

自転車通学届(中学)

年 月 日

滋賀県立守山中学校長 様

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名 _____ 印

(※自署の場合は、押印不要)

自転車での通学を希望しますので、下記の通りお届けします。

記

自宅住所 _____

通学距離 _____ km (自転車利用区間のみ)

防犯登録番号 _____ 自転車保険の加入

有 無

*自転車通学に際しては、以下の注意を必ず守ってください。

- ①自転車通学を希望する場合には、必ず自転車通学届を提出し、自転車に本校指定のステッカーを貼ってください(校内に乗り入れる自転車を対象とします)。
自転車に乗るときは、必ず所定のヘルメットを着用してください。
- ②滋賀県では自転車保険への加入が「義務」となっているので、必ず自転車保険に加入すること。
- ③雨ガッパを必ず準備してください。傘さし運転は絶対にしてはいけません。見つけた場合には、その場で自転車を預かります(道路交通法違反)。
- ④交通ルールをよく守り、交差点の一旦停止などは必ず行うこと。また、二人乗り、並進、無灯火運転、信号無視などは絶対にしてはいけません(道路交通法違反)。
- ⑤自転車は必ず指定された自転車置場(スパン)に置いて、施錠してください。
(場所は後日、生徒指導部より指示します。)
- ⑥再三の注意にもかかわらず、傘さし運転などルールに違反する行為を繰り返した場合には、自転車での通学を禁止することがあります。

自転車通学届(高校)

年 月 日

滋賀県立守山高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名 _____ 印

(※自署の場合は押印不要)

自転車での通学を希望しますので、下記の通りお届けします。

記

自宅住所 _____

通学距離 _____ km (自転車利用区間のみ)

防犯登録番号 _____

自転車保険の加入

有 無

*自転車通学に際しては、以下の注意を必ず守ってください。

- ① 自転車通学を希望する場合には、必ず自転車通学届を提出し、自転車に本校指定のステッカーを貼ること。(校内に乗り入れる自転車を対象とする。)
- ② 滋賀県では自転車保険への加入が「義務」となっているので、必ず自転車保険に加入すること。
- ③ 雨ガッパを常備しておき、傘さし運転は絶対にしないこと。違反者は指導の対象となる。(道路交通法違反)
- ④ 交通ルールをよく守り、交差点の一旦停止などは必ず行うこと。また、二人乗り、並進、無灯火運転、信号無視、自転車乗車中の携帯電話・スマートフォン類の使用、ヘッドフォン・イヤホンを装着しての運転などは絶対にしないこと。(道路交通法違反)
- ⑤ 令和5年4月1日から施行される改正道路交通法により、全ての自転車利用者について乗車用ヘルメットの着用が努力義務となる。自転車を利用する際は乗車用ヘルメットの着用を心掛けること。
- ⑥ 自転車は必ず指定された自転車置場(スパン)に置いて、施錠すること。(場所は後日、生徒指導部より指示する。)
- ⑦ ルールに違反する行為を繰り返した場合には、自転車での通学を停止する。